

(1事由につき1枚使用)

裏面も記入してください

給付金請求書（共通書式）平成30年4月1日～

(公財) 大田区産業振興協会理事長 宛
規程に基づき請求します。

申請日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

請求金額		万	千	百	十	円
------	--	---	---	---	---	---

会員番号					-				加入日	年	月	日
会員氏名								印	電話番号	(自宅/事業所/携帯)		
会員住所	〒											
事業所名												
* 会員死亡弔慰金請求の場合は以下を記入してください。上記の会員捺印は不要です。												
請求者氏名								印	電話番号	(自宅/事業所/携帯)		
会員との関係												

【本人受取の場合】	領 収 書							
	金額		万	千	百	十	円	
上記金額（または相当額の商品券類）を領収しました。								
	年	月	日	会員氏名： _____				印

【代理人受取の場合】	領 収 書							
委 任 状								
私は給付金の受領を _____ に委任します。			左記委任に基づき上記金額（または相当額の商品券類）を領収しました。					
_____ 年 月 日			_____ 年 月 日					
会員氏名： _____			代理人氏名： _____					
								印

【振込の場合】	振 込 依 頼 書						印
上記請求の給付金を下記口座へ振り込んでください。						会員または請求者氏名： _____	
※会員本人(会員死亡弔慰金の場合は請求者)の口座に限ります。							
金融機関名： _____						銀行・信用金庫・信用組合 _____ 支店(店番 _____)	
口座番号 左詰めで記入	普通・当座					フリガナ	口座名義

※ご記入いただいた個人情報は、当該給付金支給目的以外には利用しません。

入力

担当	係長	課長

受付

受付印

給付内訳

裏面

※請求する給付の種類に○印を付け、必要事項をご記入ください。

給付の種類	内容	添付する証明書類
[]結婚(3105) 20,000円 []銀婚(3106) 10,000円 []金婚(3107) 10,000円	婚姻届日： 年 月 日 配偶者氏名： (よみがな) 配偶者生年月日： 年 月 日	結婚：婚姻届受理証明書もしくは夫婦の戸籍謄本 ※1回に限ります。 銀婚・金婚：入籍日から25年・50年経過後の戸籍謄本
[]成人(3104) 10,000円	生年月日： 年 月 日	健康保険証又は運転免許証
[]出生(3204) 10,000円	子の氏名： (よみがな) 続柄： 子の生年月日： 年 月 日	母子健康手帳、出生届受理証明書、戸籍謄本のいずれか一つ
[]小学校入学祝品(3205) 5,000円 []中学校入学祝品(3206) 5,000円	子の氏名： 続柄： 入学日： 年 月 日 学校名：	就学通知書、健康保険証、在学証明書のいずれか一つ
[]継続祝品 5,000円 ※右欄にも○	5年(3111)・10年(3115)・20年(3116)・30年(3117)	必要なし
[]入院見舞金(2205) 10,000円	入院期間： 年 月 日～ 年 月 日	14日以上入院期間が記載されている病院の領収書又は診断書 ※傷病及び回数にかかわらず同一年度内に1回に限ります。
[]障害見舞金(2108) 20,000円	身体障害者手帳取得日： 年 月 日	身体障害者手帳 ※入会後に生じた事由により、初めて身体障害者になったときに請求できます。
[]住宅火災見舞金(2304) 10,000円	発生日： 年 月 日	消防署で発行する罹災証明書
[]会員死亡弔慰金 ※右欄にも○ 30,000円(5年以上) 10,000円(5年未満)	会員歴 5年以上(1105)・5年未満(1106) 死亡日： 年 月 日	・死亡事項と請求者との続柄が記載されている戸籍謄本又は住民票 ・振込先の口座番号 ※会員死亡の場合、受取人として請求できる範囲は、次のとおりです。1.配偶者 2.子 3.父母 4.孫 5.祖父母 6.兄弟姉妹
[]家族死亡弔慰金 10,000円 ※右欄にも○	配偶者(1204)・親(父/母)(1202)・子(1205) 死亡者名： 死亡者の会員番号(会員のみ)： — 死亡日： 年 月 日	・死亡事項と請求者との続柄が記載されている戸籍謄本又は住民票 ・24週以上の死産のときは、医師の証明書又は死産届出受理証明書 ※父母の場合、実父母・養父母にかかわらず、父母それぞれ1回に限ります。

(重要) 給付金請求時に必要な書類は、写しをもって請求することができます。

ご不明な点は電話でお問合せください。☎03-3733-6107 (平日9:00~17:00)

- 請求金額の誤りはありませんか。
- 請求内容について記入漏れや捺印漏れはありませんか。
- 窓口で現金を受け取る場合、「領収書」欄の記入漏れや捺印漏れはありませんか。
- 窓口で現金を代理人が受け取る場合、「委任状」及び「領収書」欄の記入漏れや捺印漏れはありませんか。
- 金融機関への振込で受け取る場合、請求者の口座情報に誤りはありませんか。(捺印も必要です)
※会員死亡弔慰金の請求は振込のみです。
- 添付する証明書類に不足はありませんか。
- 窓口で手続きを行う場合、会員証と印鑑を持参してください。